

議案第40号

令和8年度東京都板橋区一般会計補正予算(第1号)

令和8年度東京都板橋区一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,835,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305,335,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和8年6月4日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健

第1表  
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		67,213,266	2,293,623	69,506,889
	1 国庫負担金	56,640,366	2,106,977	58,747,343
	2 国庫補助金	10,550,500	186,646	10,737,146
15 都支出金		29,895,572	808,286	30,703,858
	1 都負担金	12,945,862	35,000	12,980,862
	2 都補助金	15,287,421	773,286	16,060,707
18 繰入金		6,828,740	731,425	7,560,165
	1 繰入金	6,828,740	731,425	7,560,165
20 諸収入		8,202,187	1,666	8,203,853
	6 雑入	1,839,637	1,666	1,841,303
歳入合計		301,500,000	3,835,000	305,335,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		28,635,991	3,300	28,639,291
	4 区民文化費	8,618,343	3,300	8,621,643
3 福祉費		157,767,632	3,039,839	160,807,471
	1 社会福祉費	35,974,103	53,674	36,027,777
	4 生活保護費	36,142,911	2,986,165	39,129,076
8 教育費		46,199,146	791,861	46,991,007
	2 小学校費	17,899,187	359,041	18,258,228
	3 中学校費	10,236,904	432,820	10,669,724
歳 出 合 計		301,500,000	3,835,000	305,335,000